

東光スポーツ公園基本計画  
(複合体育施設)  
【改定版】

令和7年(2025年)7月

旭川市

## 目 次

はじめに .....	1
1 計画見直しの考え方 .....	2
2 東光スポーツ公園の概要 .....	3
(1) 令和元年度の基本計画見直しによる全体の概要	
(2) 基本理念・整備テーマ・計画内容	
3 本市の屋内スポーツの状況 .....	6
(1) 屋内スポーツ施設の利用状況	
(2) その他施設の利用状況	
(3) 大会の開催状況	
(4) 旭川市総合体育館の利用状況	
(5) 利用団体からの意見	
(6) 屋内スポーツの状況	
4 複合体育施設の機能整理 .....	9
(1) 整備の基本方針	
(2) 各施設の競技面の大きさ	
(3) 防災公園の拠点機能	
5 基本計画（複合体育施設） .....	15
(1) 敷地の条件	
(2) 配置計画・動線計画	
(3) 施設計画	
(4) 内外装計画	
(5) 構造計画	
(6) 設備計画	
(7) バリアフリーへの対応	
(8) 地球温暖化対策への対応	
(9) 関連法規への対応	
6 概算工事費 .....	21
7 今後の進め方 .....	21
(1) 事業スケジュール	
(2) スポーツ施設のストック適正化の検討	
資料編 .....	23

はじめに

東光スポーツ公園は、本市のスポーツ振興や公園緑地の適正化を図るとともに、防災意識の高まり等に対応するため、平成 11 年度に基本計画を策定し、平成 13 年度から事業に着手しました。

その後、基本計画策定から 10 年を経過した平成 21 年度には、社会状況や市民スポーツを取り巻く環境の変化、本市の財政状況等を踏まえ、基本計画の見直しを行いました。

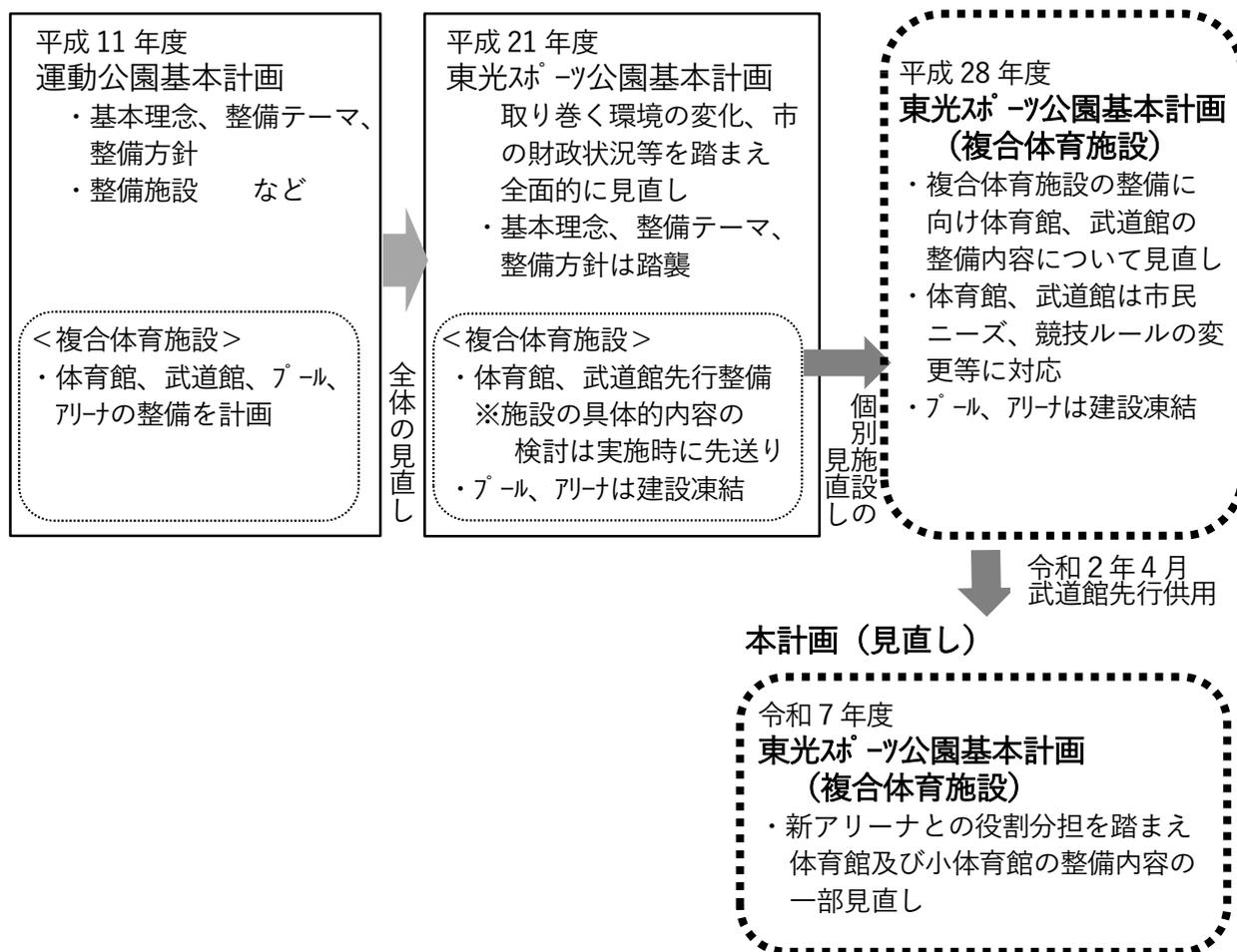
平成 27 年度には、複合体育施設の整備に向けて、体育館、武道館の内容や規模について、現在の市民ニーズや競技ルールに対応したものとするため、市民アンケートやスポーツ施設利用団体との意見交換の開催、更に旭川市緑の審議会において東光スポーツ公園検討部会を設け検討いただき、その内容を踏まえ、平成 28 年 4 月に複合体育施設に係わる基本計画の見直しを行いました。この後、施設の設計に着手し、トレーニング室やレストコーナーも設置した武道館を先行して整備することとし、令和 2 年 4 月に供用を開始しています。

一方、市内のもう一箇所の運動公園である花咲スポーツ公園は、多くの施設が建設から 30 年以上が経過し老朽化が進行していることや、現在のスポーツニーズに対応していないことから公園全体の再整備に取り組むこととし、総合体育館の建て替えを含む花咲スポーツ公園再整備基本構想を令和 6 年 3 月に決めました。

現在の複合体育施設の基本計画は、総合体育館が存続することを前提として市内のスポーツの状況を踏まえ策定したものであることから、再整備基本構想に基づき令和 6 年度に行った花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の検討に合わせて整理を行った 2 施設の役割分担を反映し、市内の屋内スポーツの状況の再確認やスポーツ団体の意見も踏まえた上で、旭川市スポーツ推進審議会の意見も伺い、基本計画の見直しを行います。

# 1 計画見直しの考え方

平成 28 年度の基本計画見直し時点から、市内の屋内スポーツの実施環境を確保するという複合体育施設の基本的な役割は変わらないことを踏まえ、花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担に加え、直近のスポーツルールや「経済性の考慮（維持管理費等の低減、スポーツ施設のストック適正化）」「脱炭素社会実現への対応」といった新たな課題への対応を踏まえて見直しを行います。



## 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画による役割分担

花咲スポーツ公園 新アリーナ	市民利用+プロスポーツ・興行 によるプロフィットセンター	市民・興行利用中心 (一部大会の開催も検討)
東光スポーツ公園 複合体育施設	市民利用や大会開催等に適した スポーツ施設	市民・大会・練習利用中心 (現総合体育館と同様の役割)

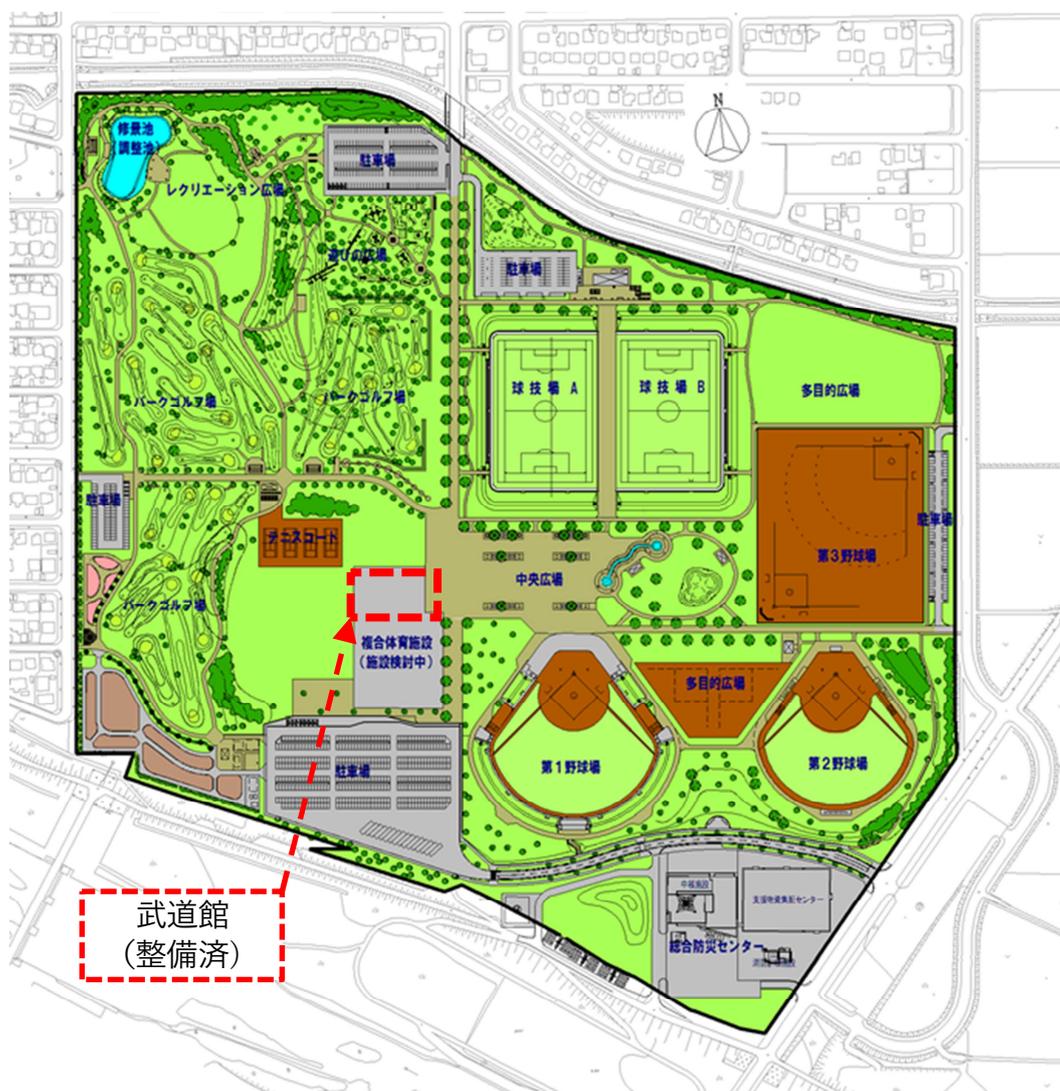
## 2 東光スポーツ公園の概要

### (1) 令和元年度の基本計画見直しによる全体の概要

- ・場 所 旭川市東光 21 条～26 条 7 丁目、  
21 条～27 条 8 丁目及び 22 条  
～27 条 9 丁目
- ・面 積 43.8 ヘクタール
- ・事業期間 平成 13 年度から令和 12 年度まで
- ・総事業費 182 億円
- ・計画施設



スポーツ施設：軟式野球場 3 面、球技場 2 面、  
パークゴルフ場 4 コース、テニスコート 4 面、複合体育施設  
その他施設：レクリエーション広場、遊びの広場、中央広場、駐車場ほか



◇整備イメージ図

## (2) 基本理念・整備テーマ・整備方針

基本計画における基本理念、整備テーマ、整備方針は、次のとおりです。

### ○基本理念

#### 「スポーツを日常で身近なものにする」

スポーツの原点は遊ぶことであるが、都市化に伴い遊べる場所は少なくなり、小子化や核家族化が進行し、こどもたちの自由時間（遊びの時間）が減少している。また、高齢化の進展により、スポーツ意識や機会が減少する可能性がある。このため、体力の増進や運動能力の向上に寄与するとともに、健康や生きがいを育む生涯スポーツ文化を醸成するために、スポーツが日常的に、また、身近でできるような環境を整えていく。

#### 「誰もがスポーツを楽しむ機会を増やす」

スポーツは、だんだんと多様化してきており、こどもから高齢者など様々な人たちが参加できるものとなってきている。

このことから、年齢や性別にとらわれない様々な人たちがスポーツに参加できる機会を提供するとともに、誰もが使える施設の充実と推進体制を強化していく。

#### 「スポーツ交流の機会を増やす」

スポーツは様々な交流の機会を提供してくれる活動である。日常のスポーツ活動の中で、近所の仲間や職場の仲間と、そして新たにスポーツで知りあった仲間と、共通の話題で交流できる。また、スポーツは言葉のいらないコミュニケーション手段とも言われ、言葉の違う外国の仲間とも交流を広げることが可能である。このため、地域をベースとした様々な競技会による交流の機会を増やしていくとともに、国際的な交流の機会を提供していく。

### ○整備テーマ

運動公園は、生涯スポーツや生涯学習の場として、全ての市民が参加の機会を得られるものであり、生涯にわたり健康で生きがいを持ち、安心して生き生きと暮せる社会を実現するために、スポーツ・レクリエーションの側面から支援していくものである。

ここでは、運動公園の整備テーマを次のように設定する。

「より身近に、より楽しく、より健やかに」

## ○整備方針

<b>1 スポーツ活動拠点としての公園整備</b>
・市内の他のスポーツ施設（花咲スポーツ公園等）との連携、機能分担を図りながら、道北地域を代表するスポーツ活動の拠点として位置付ける。
<b>2 市民活動主体の公園整備</b>
・市民の活動をベースとした気軽に利用しやすい整備を目指し、また、日常の活動で充足できない機能を補完していく。
<b>3 スポーツ交流促進のための公園整備</b>
・地域、国内の大会及びスポーツを主体とした国際交流の推進、様々なスポーツ・レクリエーションイベントの開催等を推進する。
<b>4 多様な活動空間の公園整備</b>
・スポーツ施設利用者を始め全ての来園者が心から休める快適な空間の整備を図る。
<b>5 誰でも参加できる公園整備</b>
・ユニバーサルデザイン（障害者・健常者の分け隔てなく誰もが使いやすい施設設計）を心掛けた施設整備を図る。
<b>6 健康に配慮した公園整備</b>
・市民が個々の運動能力に応じ気軽に、継続的にスポーツ・レクリエーションを通して基礎体力の維持増進、日常の健康管理を行える施設の整備を行う。
<b>7 旭川の自然を生かした公園整備</b>
・公園の景観に旭川の自然を取り込み、川のまち旭川らしい整備を進める。
<b>8 雪を克服し、雪を楽しむ公園整備</b>
・冬期、野外における各種スポーツ・レクリエーションが行え、また、各種球技種目を対象にインドア空間を整備し、通年型のスポーツ施設を目指す。
<b>9 環境・省エネルギーに配慮した公園整備</b>
・21世紀の運動公園を目指した省エネルギー化や環境に優しい整備を進める。
<b>10 広域防災拠点としての公園整備</b>
・防災公園として位置付け、国が設置する河川防災ステーション（市の総合防災センター）、災害応急対策施設などを設置し、広域的な防災拠点として整備を行う。
<b>11 その他の暫定的な有効利用の推進</b>
・運動公園や市内の公園に植栽するための緑化木の育成や堆肥の生産、雪捨て場としての利用、残土置き場としての利用など、暫定的な有効利用を推進する。

### 3 本市の屋内スポーツの状況

#### (1) 屋内スポーツ施設の利用状況

旭川市には9箇所の屋内スポーツ施設があり、この中で、最も多くの競技種目が実施でき、更に競技面を確保できるのは、旭川市総合体育館となっています。

施設名	アリーナ面積	競技種目
旭川市総合体育館	1,812㎡	バレーボール3面、バスケットボール2面、 バドミントン12面、卓球24面、テニス3面、体操
大成市民センター体育館	1,051㎡	バレーボール2面、バスケットボール1面、 バドミントン6面、卓球18面、テニス1面
旭川大雪アリーナ	3,034㎡	バレーボール3面、バスケットボール2面、 バドミントン9面、卓球20面、テニス3面
旭川勤労者体育センター	805㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン6面、卓球10面、テニス1面
旭川市東地区体育センター	504㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン2面
忠和公園体育館	1,354㎡	バレーボール2面、バスケットボール2面、 バドミントン10面、卓球23面、テニス2面
近文市民ふれあいセンター	504㎡	バドミントン3面、ミニバレー3面
旭川市障害者福祉センター	662㎡	車いすバスケットボール、フロアバレーボール等
旭川市総合防災センター	600㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン3面、卓球3面

この中で、大会等での利用が多い施設は5箇所あります。その中で利用者が最も多いのは「旭川市総合体育館」となっており、令和5年度は年間約18万人の利用がありました。「忠和公園体育館」は年間約9万人、「旭川大雪アリーナ」については年間約8万人、「大成市民センター体育館」は年間3万人程度の利用がありました。

これらの施設の中で「忠和公園体育館」については、市民の健康づくりを目的としており、個人が気軽にスポーツに親しむ場所として、団体の専用利用はさせず、大会利用についても限定するなどしています。

#### (2) その他施設の利用状況

屋内スポーツ施設のほか、学校や公民館、地区センター等のスポーツ以外の目的で整備された施設についてもスポーツに利用されています。

学校の体育館やグラウンドは、学校開放事業により、令和5年度は74校が開放されました。令和5年度の年間利用人数は、27.5万人となっています。

屋内スポーツでは、バドミントン、バレーボール、フットサル、バスケットボール、剣道、ミニバレーでの利用人数が多く、いずれも延べ2.5万人を超えています。

公民館や地区センター等には、住民のコミュニティ活動に役立てるための会議室

や講堂などが整備されており、スポーツ、レクリエーションにも利用されています。公民館では、卓球やミニバレー、ダンスや健康体操などの軽スポーツ、レクリエーションが行われており、地区センターのコミュニティ体育館では、ミニバレーやバドミントンなどの利用が多くなっています。

### (3) 大会の開催状況

(公財)旭川市スポーツ協会が把握している令和6年度の大会予定の内、屋内の大会は277件でした。その内訳は、「プロスポーツ」が2件、「全国」が3件、「全道」が49件、「地区」が223件となっています。なお、旭川市スポーツ協会に加盟していない団体の大会もあるため、相当数の大会が開催されていると考えられます。

旭川市スポーツ協会では、指定管理者となっている「旭川市総合体育館」及び「大成市民体育センター」の利用調整を行っていますが、大会開催の需要が大きく、「忠和公園体育館」も対象として、3施設での大会の利用調整を実施しています。忠和公園体育館については、先に述べたとおり市民の健康増進を目的に整備された施設ではありますが、大会等の需要に対応するため、月に2件程度の利用を認めています。利用調整では、「全国」「全道」「地区」の順に優先順位を設けており、希望日が重なった場合には、利用者同士の協議により予定日を決定しています。この利用調整に当たっては、令和6年度については25件、また過去2年を見ても毎年20件程度の大会が希望する日時が取れず、場所や日時を変更しており、この中には、市内で開催場所を確保できず周辺の町の施設での実施となった大会もあります。

また、全国規模の大会では、必要競技面が確保できず、初めから開催を断念している場合もあります。

### (4) 旭川市総合体育館の利用状況

本市の屋内スポーツ施設の中核となっている旭川市総合体育館について、令和5年度の利用人数は約18万人でした。利用人数の内訳を見ると、「大会」及び「専用」の利用者が6割以上となっています。また、開館日当たりの大会開催の割合を見ると6割以上となっており、大会利用が多い施設となっています。

総合体育館において最も大きなメインアリーナの専用状況を見ると、夏期については5割程度、冬期に入ると8割以上が大会又は専用利用となっています。冬期は、プロスポーツの試合が開催されることや屋外スポーツ（テニス等）が屋内に移動することから、更に混み合う状況となっており大会又は専用利用での予約が取りづらい、一般利用がしづらい状況となっています。

## (5) 利用団体からの意見

令和6年9月に総合体育館を大会などで専用利用する団体へ、現在の総合体育館についてのアンケート調査を実施しました。回答のあった団体から大会利用の際に不便な点として「冷房設備がない」との回答があり、続いて「大会開催にはアリーナの床面積が足りない」「待機場所がない」「設備が古い」「駐車場が不足している」との意見が多くありました。

## (6) 屋内スポーツの状況

○旭川市内にはスポーツ施設のほか、公民館、住民センター等を含めるとスポーツを実施する場所が多くあります。しかしながら、大きな面積を持つ施設が少なく、また、施設の備品の関係上、スポーツの種類によっては実施できる施設が限られています。

○旭川市内では多くの市民がスポーツを実施しています。施設の利用状況から見ると、市内には多くのスポーツ団体があり、ほとんどの施設は団体による専用利用がされています。

○健康づくりへの関心の高まりを受け、団体スポーツ以外にも筋トレやフィットネスといった個人で実施できる運動に対するニーズが高まっており、民間のスポーツジムが受け皿となっています。

○旭川市は、北海道第2の都市であり、道北地域の中核都市であるため、大会の開催需要が多い都市です。しかしながら、屋内スポーツは、種目が多くあり、また、大会が開催できる規模の施設が限られているため、大会実施の需要に応えられていません。

○旭川市で最も広い面積と多くの体育室を持つ総合体育館では、年間の開館日数のうち6割が大会で占められており、団体の専用利用も多いため、一般の利用がしづらい状況にあります。

## 4 複合体育施設の機能整理

### (1) 整備の基本方針

平成28年4月に見直しを行った基本計画では、当時の屋内スポーツの状況やアンケート調査、スポーツ施設利用団体との意見交換、さらに、緑の審議会における検討部会での検討により各スポーツ施設の整備規模、整備水準を整理しています。

令和6年度においても、スポーツの状況等に大きな変化はないことから、平成28年時の基本方針を基に、アンケート調査や花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担を踏まえ、市民利用や大会利用に適したスポーツ施設として整備します。

#### ○体育館

北国旭川において屋内スポーツを積極的に促進していくための主導役となる体育館を整備します。整備規模は、市民が多種のスポーツ・レクリエーション活動をゆとりを持って行える規模を確保するとともに、各種スポーツの大会誘致が可能な規模とし、床面積約2,800㎡、観客席は、競技実績等から約2,000席を確保します。

また、小体育館を整備し、体育館と連動させることでより規模の大きな大会開催の実施につなげるとともに、市民スポーツ・レクリエーションの利用も図っていきます。

#### ○武道館（整備済）

武道の推進とそれに伴う心身の向上を目指し、武道館を整備しています。整備規模は、日常の練習や地域の大会が開催できるよう、床面積約1,100㎡を確保しています。

なお、平成11年時は、種目ごとに専用施設を整備することとしていましたが、施設の有効活用と一定規模の床面積を確保することで大会への対応が可能なことから1室とし、日常の練習時には、利用の状況に合わせて分割利用ができるようにしています。

#### ○トレーニング室（整備済）

気軽にスポーツを楽しみたい、健康づくりに取り組みたいという市民ニーズに対応するため、また、競技スポーツを行う人のトレーニングのため、トレーニング室を整備しています。

トレーニング室には、レクリエーション及び各種競技のための基礎体力づくりに対応したトレーニングマシンを導入し、また、トレーニングやスポーツで疲労した体を癒せるリラクゼーション設備も導入しています。

## ○その他施設

東光スポーツ公園の中核施設として、パークゴルフ場などの屋外施設の利用者やスポーツ以外での公園利用者が気軽に利用できるレストコーナーを導入しています（武道館に整備済）。また、様々な年齢層が利用できる施設として、小さなこどもが利用できる幼児室を整備します。

### (2) 各施設の競技面の大きさ

平成27年に実施したスポーツ施設利用団体へのアンケートに基づき、市内で大会を実施する種目と競技面積を次の表のとおり整理しました。その中で、できるだけ多くの種目において規模の大きな大会が開催できるよう、体育館については、65m×44m（バスケットボール3面）、小体育館については、44m×25m（バスケットボール1面）、武道館（整備済）については、44m×25m（柔道3面）を基本に整理します。なお、1面の必要面積や想定規模に対する競技面、コートレイアウトは令和6年11月に実施したスポーツ施設利用団体へのヒアリング結果を反映しています。

種目	1面の必要面積（競技面）	大会開催に必要な競技面			想定規模に対する競技面				開催可能規模
		市	道	全国	体育館	小体育館	武道館	合計	
バスケットボール	32m×19m（28m×15m）	2	3	4	3	1		4	全国
バレーボール	31m×19m（18m×9m）	6	10	12	3	1		4	-
バドミントン	17.4m×10.1m（13.4m×6.1m）	12	16	20	15	4		19	全道
卓球	14m×7m	30	40	50	24	6		30	市
レスリング	18m×18m（12m×12m）	2	3	8	6	2		8	全国
フットサル	45m×26m（40m×20m）	2	4	4	1	1		2	市
体操		約1,800㎡	3(ﾊﾞｽｸ)	3(ﾊﾞｽｸ)					全国
ハンドボール	44m×22m（40m×20m）	2	3	3	2			2	全国
テニス	36.57m×18.29m（23.77m×10.97m）	18	36	36	3	1		4	-
ソフトテニス	39.77m×21.97m（23.77m×10.97m）	16	22	32	3	1		4	-
バウンドテニス	（10m×3m）			約1,800㎡					全国
ミニバレー	19.4m×10.1m（ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝと同じ）	8	8	12	12	4		16	全国
ソフトバレーボール	19.4m×10.1m（ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝと同じ）	8	12	12	12	4		16	全国
ラージボール卓球	5m×10m		32		33			33	全道
剣道	13m×13m（10m×10m）	6	10		8		3	11	全道
柔道	14.56m×14.56m（9.1m×9.1m）	3	6	8	8		3	11	全国
銃剣道	13m×13m（10m×10m）	4	6	9	6		3	9	全国
空手道	12m×12m（8m×8m）		5		8		3	11	全道
弓道	射場20m(26m)×42m	3	4	4	2		1	3	市
少林寺拳法	（7m×7m）	4	16		12		4	16	全道

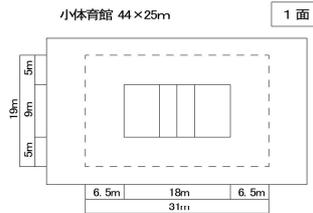
※フットサルの1面の必要面積はR6団体ヒアリング結果により修正

**バスケットボール**



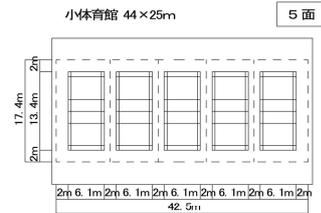
※バスケットボール競技規則より  
 ※国体競技施設基準：コート間隔は7m以上が望ましい

**バレーボール(6人制)**



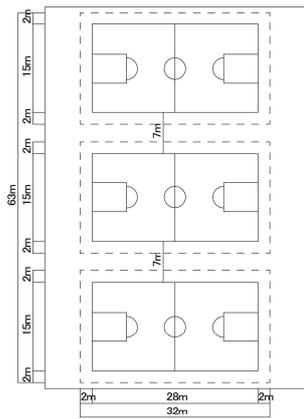
※バレーボール協会競技規則より  
 ※天井高 競技用12.5m以上

**バドミントン**

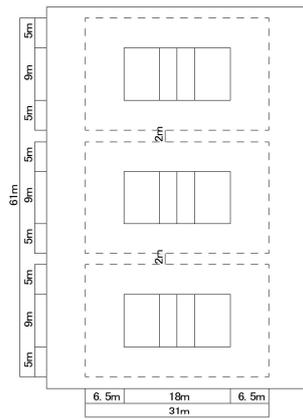


※バドミントン競技規則及び大会運営規程より  
 ※天井高 12m以上

**体育館 65×44m 3面**

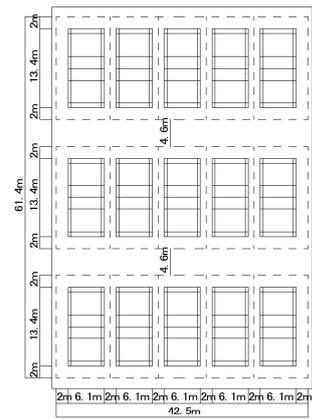


**体育館 65×44m 3面**



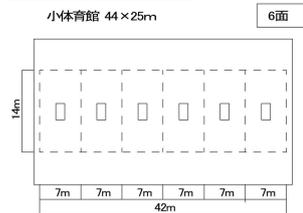
※市大会2面・計6面・全道大会6面・計10面  
 ・全国大会8面・計12面(は他会場で確保)

**体育館 65×44m 15面**



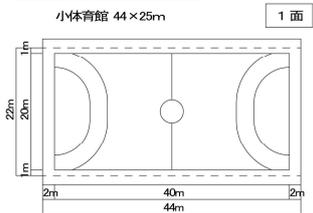
※全国大会2面(計20面)は他会場で確保

**卓球**



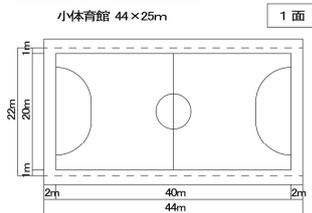
※日本卓球協会 日本卓球ルールより

**ハンドボール**



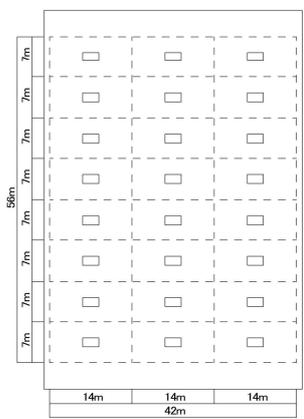
※ハンドボール競技規則より  
 ※\*27団体アンケートは余裕を含め22×44m

**フットサル**



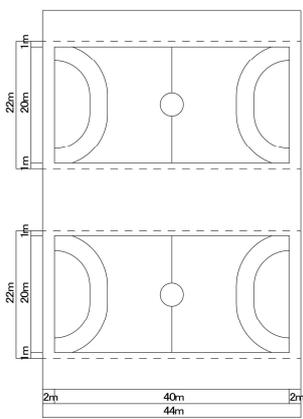
※フットサル競技規則より  
 ※団体にアリーナでは余裕を含め26×45m

**体育館 65×44m 24面**



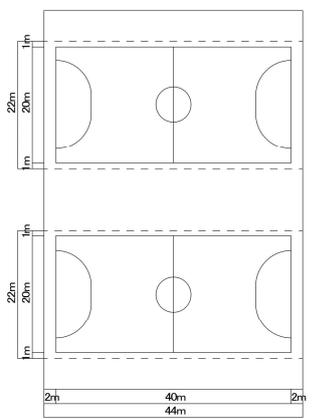
※市大会1面(計30面)・全道大会11面(計40面)  
 ・全国大会21面(計50面)は他会場で確保

**体育館 65×44m 2面**



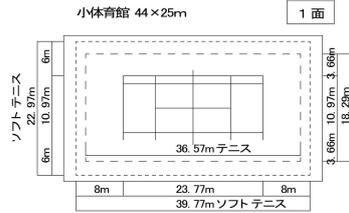
※全道・全国大会1面(計3面)は他会場で確保

**体育館 65×44m 2面**



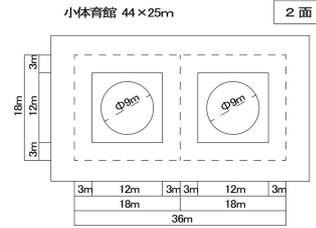
※全道・全国大会1面(計3面)は他会場で確保

テニス・ソフトテニス



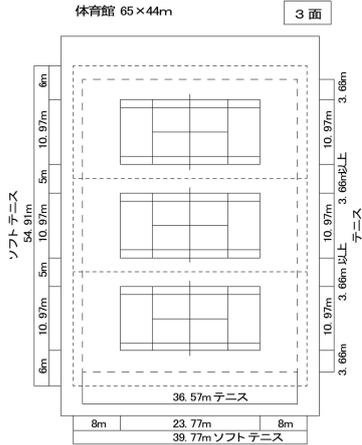
※ルール オープ テニスより  
※日本ソフトテニス連盟 競技規則より

レスリング

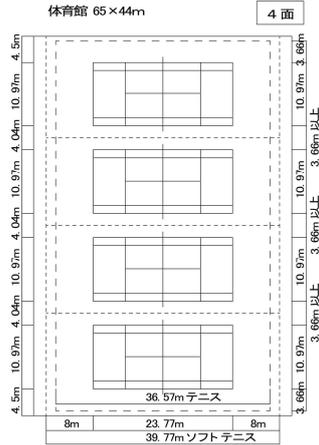


※レスリング国際ルールより  
※競技面余白は、H27団体アンケート（18×18m）より想定

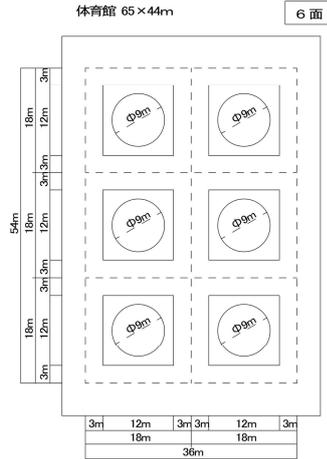
テニス・ソフトテニス



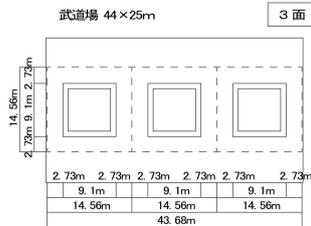
テニス・ソフトテニス



レスリング

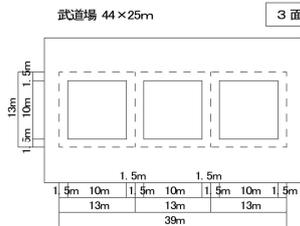


柔道



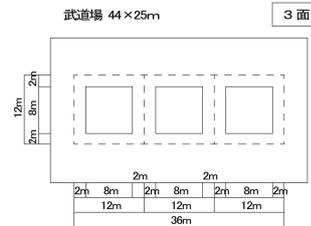
※講道館柔道試合審判規定より（H27団体アンケート 128置）

剣道



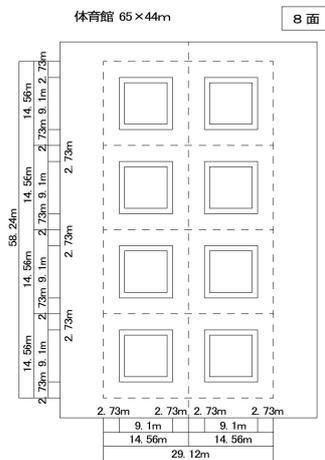
※剣道試合・審判規定より（H27団体アンケート 10×10m）

空手

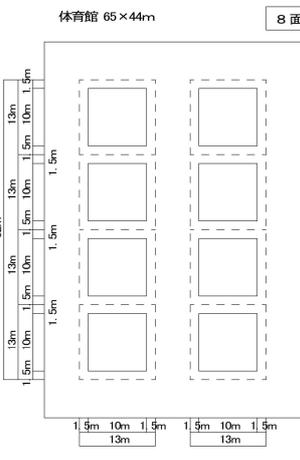


※国体競技施設基準より 8×8m  
※H27団体アンケート 8×8m、10×10m

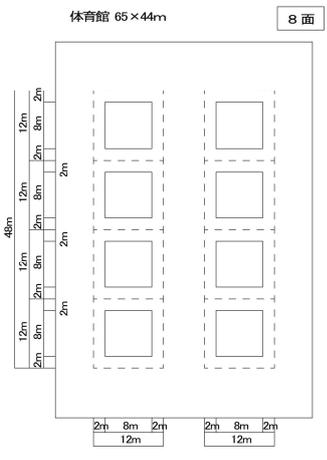
柔道

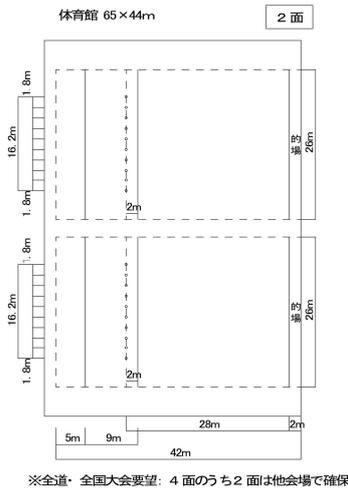
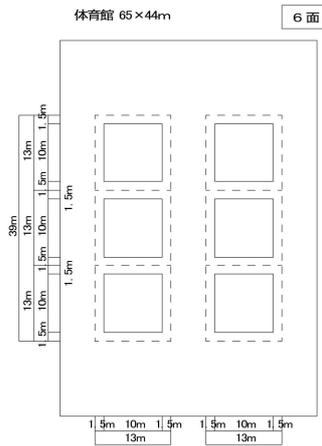
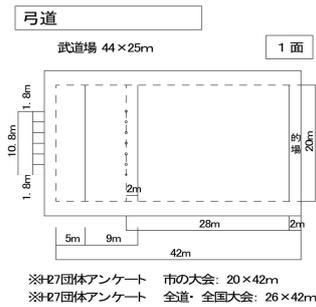
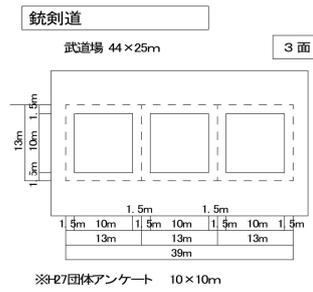


剣道



空手





### (3) 防災公園の拠点機能

東光スポーツ公園は、防災公園としても計画されており、旭川市地域防災計画においても広域避難場所として指定されています。また、公園内には旭川市総合防災センターも設置されており、センターと一体となった本市の防災拠点としての役割も持っています。

この複合体育施設は、公園の中核となる施設であることから、防災の面でも拠点機能を整備します。

#### ○避難所としての機能

冬季の寒さが厳しい本市では、屋内の避難所の確保が課題となります。複合体育施設については、体育館、小体育館、武道館といった広い空間があり、さらには、会議室やトレーニング室等についても、室内の備品を整理することで、避難者を収容することができます。

施設の整備に当たっては、避難生活に必要な設備（給水や暖房、照明等）や避難者に対する情報伝達機能、食料、生活必需品等を収納するための備蓄倉庫を整備します。

#### ○避難場所の中核施設としての機能

複合体育施設は、災害時においても東光スポーツ公園の中核施設としての役割を担います。公園内の軟式野球場スタンドや球技場管理棟についても避難所として計画しており、また、冬季以外は屋外の芝生広場も避難場所となるため、これらを運用するための情報伝達の機能等を整備します。

#### ○旭川市総合防災センターとの連携

東光スポーツ公園内に設置されている旭川市総合防災センターは、災害時の防災情報拠点や緊急消防援助隊及び災害ボランティアの活動、滞在拠点、さらに支援物資の収集や配送拠点など本市の防災拠点と位置づけられています。公園側は避難者を受け入れる避難所及び避難場所として役割分担がなされていますが、隣接する施設のため情報伝達などで連携を図ります。

また、体育館の整備の際には、避難所としての役割と調整を図りながら、物資集配センターの一部機能も分担していきます。

## 5 基本計画（複合体育施設）

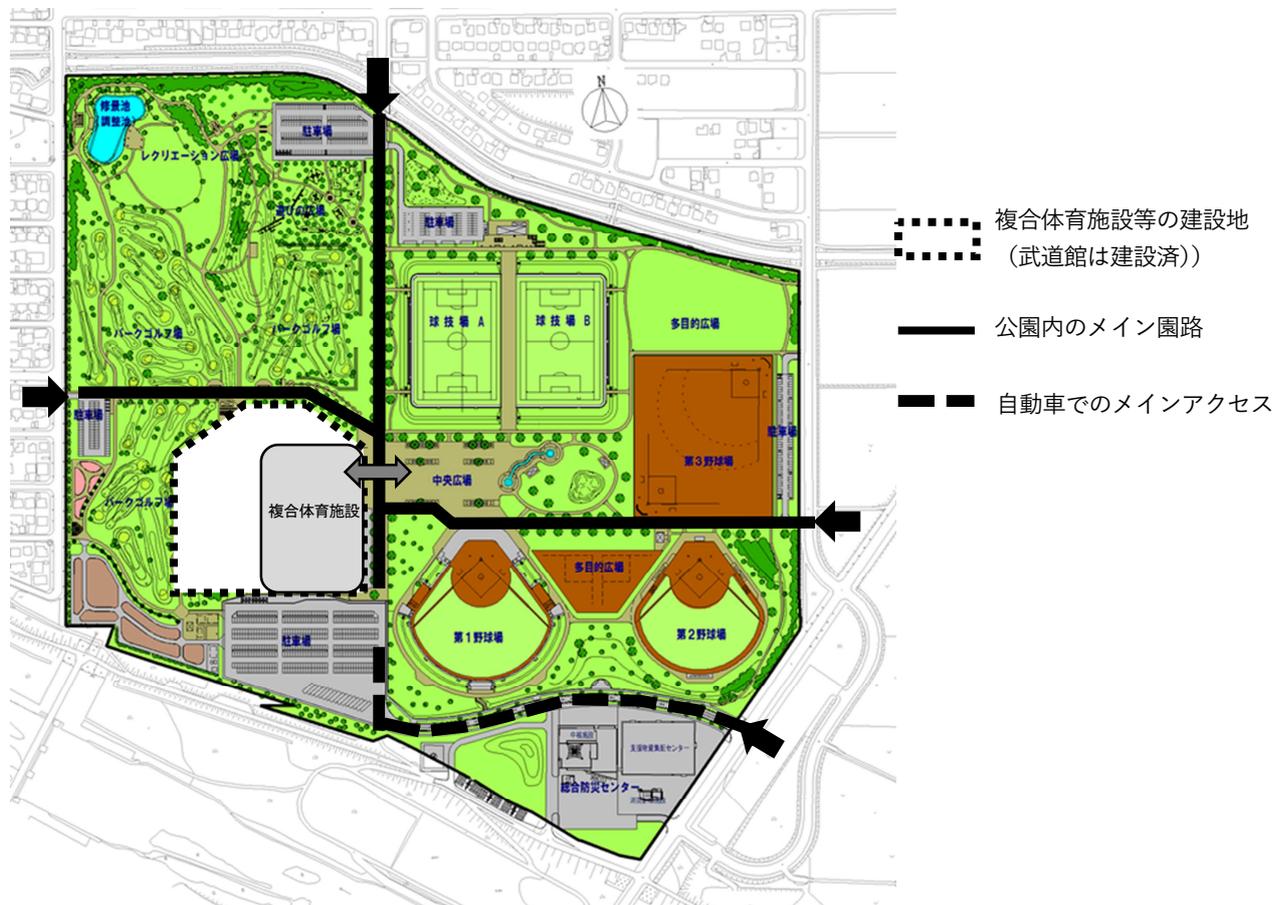
### （1）敷地の条件

複合体育施設は、市街化調整区域内に都市計画公園として指定された東光スポーツ公園に整備されます。都市公園内に建設可能な建築物の面積は、都市公園法により、建ぺい率 12% までと定められています。公園面積が 43.8ha であるため、東光スポーツ公園において建設可能な面積は、約 52,000 m<sup>2</sup> となります。

現在、東光スポーツ公園には、第 1 軟式野球場のスタンドや球技場の管理棟、各トイレなどの建築物があり、さらに、今後整備を予定している建築物を含めると、約 10,000 m<sup>2</sup> の建築面積となることから、複合体育施設については、約 42,000 m<sup>2</sup> が建築可能面積となります。

- ・ 計画地 : 旭川市東光 24・25 条 7 丁目
- ・ 用途地域 : 無指定
- ・ 防火指定 : なし
- ・ 敷地面積 : 約 43.8ha（東光スポーツ公園全体）
- ・ 基準建ぺい率 : 60%（建築基準法）、12%（都市公園法）
- ・ 基準容積率 : 200%

### （2）配置計画・動線計画



- ・建設地と施設機能

本施設は、東光スポーツ公園のほぼ中央のエリアを建設地とします。

施設機能として、体育館、小体育館、武道館（整備済）を計画します。また、同じエリアには、公園全体の休憩スペース及びトレーニング室を有する武道館とテニスコートが整備済みです。

本施設においては、防災機能を付加機能として計画します。

- ・利用者の主動線

本施設へは、自動車が主な移動手段になると考えられます。駐車場が公園内に分散して設置され、それぞれを結ぶ園路が公園のメイン園路となります。特に公園の中央を南北方向につなぐ園路は、大きな駐車場と公園内のスポーツ施設や遊びの広場、中央広場をつなげるメインストリートとなっています。本施設へは、メインストリートからアプローチさせる計画とし、メインストリート側に建物の正面を作ります。また、利用が多いと考えられる南側駐車場からは、体育館を利用する大規模な大会開催時等の関係者の出入りや資材搬入搬出を想定するほか、災害時の支援物資の搬入搬出についても検討します。

- ・公園全体の休憩場所（整備済）

建設地のメインストリートを挟んだ東側には、中央広場が整備されています。この中央広場を公園全体の憩いの空間としてとらえ、本施設では、中央広場と一体的に利用できる室内の空間としてレストコーナーを設置しています。

- ・大雪山への眺望

東光スポーツ公園の東側は大きな建物がなく大雪山、十勝岳連邦への眺望が開けています。この特徴を生かし、本施設からの眺望が確保できる計画とします。

### (3) 施設計画

#### ○体育館

- ・体育館は、バスケットコート3面が設置可能な65m×44m程度（約2,860㎡）の広さを確保します。天井高は、12.5m以上を確保します。
- ・出入口付近に下足スペースを確保します。
- ・2階に観客席2,000席程度を確保します。また、車椅子利用者の観覧スペースを確保します。
- ・2階観客席の後方周囲に、2人がすれ違える幅のランニングコースを確保します。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置し、それぞれに身障者用の

設備を導入します。

- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。
- ・大会利用時を想定して、選手控室 150 m<sup>2</sup>程度、役員室 30 m<sup>2</sup>程度、審判室 15 m<sup>2</sup>程度を確保します。選手控室については、可動間仕切りにより 2～3 室に分割利用できるようにします。
- ・ホールの大きさは、2,000 人の観客に対応できるよう類似施設から想定し、0.2 m<sup>2</sup>/人の大きさを確保し、大会終了時のスムーズな動線処理に配慮します。

#### ○小体育館

- ・小体育館は、バスケットコート 1 面が設置可能な 44m×25m 程度（約 1,100 m<sup>2</sup>）の広さを確保します。天井高は、12.5m 以上を確保します。
- ・出入口付近に下足スペースを確保します。
- ・観客席を 200 席程度とし、車椅子利用者の観覧スペースを確保します。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置し、それぞれに身障者用の設備を導入します。（体育館と共用）
- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。

#### ○武道館（整備済）

- ・武道館は、柔道の競技場 3 面が設置可能な 44m×25m 程度（約 1,100 m<sup>2</sup>）の広さを確保しています。可動間仕切りによる分割利用や弓道のための的場など、各種武道の使用に対応しています。天井高は、4 m 以上を確保しています。
- ・出入口付近に下足スペースを確保しています。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置しています。また、身障者の利用も想定した設備としています。
- ・大会利用時を想定し、控室を確保しています。
- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保しています。

#### ○管理部門

- ・管理事務所については、複合体育施設の管理だけでなく、東光スポーツ公園全体の管理事務所としての機能も持たせます。
- ・幼児室は、総合体育館幼児体育室 84 m<sup>2</sup>と同程度の大きさとし、また、授乳室を設置します。
- ・レストコーナーは、本施設及び公園全体の休憩場所として想定し、200 m<sup>2</sup>程度の広さをメインストリートに面して設置します。（武道館に整備済）  
また、利用者の利便性を考慮して、自動販売機の設置や売店機能の追加を想定し

ます。(武道館に一部整備済)

- ・大会開催時の利用を想定し、会議室 150 m<sup>2</sup>程度 (スクール形式で約 150 人) を確保し、可動間仕切りにより分割利用をできるようにしています。(武道館に整備済)
- ・多目的に利用できる部屋として、研修室 150 m<sup>2</sup>程度を確保し、可動間仕切りにより分割利用をできるようにします。
- ・トレーニング室は、総合体育館トレーニング室の大きさ 341 m<sup>2</sup>と同程度の大きさを確保しています。(武道館に整備済)
- ・発電機室、受水槽室、備蓄倉庫は、防災公園としての拠点機能と関連計画に基づき整備します。

これらの諸室について、平成28年時の基本計画と比較すると次のとおりとなります。

	室名等	平成28年度基本計画	令和7年度基本計画
体育館	体育館	床面積 約2,860m <sup>2</sup> (65m×44m) 天井高12.5m以上 【比較施設：総合体育館メインアリーナ1,812m <sup>2</sup> の約1.5倍】 2階観客席(約2,000席) + 移動席、仮設席で 5,000席を確保	同左  2階観客席(約2,000席)
	更衣室・シャワー室・トイレ	男性用, 女性用それぞれに身障者用を設置	同左
	選手控室	同規模施設(約150m <sup>2</sup> )を参考とし 2~3室に分割できるよう計画	同左
	審判室, 役員室, 放送室等	同規模施設を参考として設置	同左
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	同左
	器具庫	同規模施設を参考として計画	同左
	ランニング走路	延長約250m, 2人がすれ違える幅	同左
小体育館	小体育館	床面積 約950m <sup>2</sup> (38m×25m) 天井高12.5m以上 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m <sup>2</sup> より若干狭い】 観客席約200席を確保	床面積 約1,100m <sup>2</sup> (44m×25m) 天井高12.5m以上 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m <sup>2</sup> と同程度】 観客席約200席を確保
	更衣室・トイレ	男性, 女性を個別に設置し, 身障者利用も想定	体育館と共用
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	同左
	器具庫	同規模施設を参考として計画	総合体育館及び同規模施設を参考として計画
武道館 (整備済)	武道館	床面積 約1,100m <sup>2</sup> (44m×25m) 3室に分割できるよう計画 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m <sup>2</sup> と同程度】	-
	更衣室・シャワー室・トイレ	男性, 女性を個別に設置し, 身障者利用も想定	-
	的場	同規模施設を参考として計画	-
	控室	同規模施設を参考として計画	-
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	-
	器具庫	同規模施設を参考として計画	-
管理部門	管理事務所, 医務室, 警備室等	総合体育館及び同規模施設を参考にして計画	同左
	幼児室	総合体育館(84m <sup>2</sup> )を参考にして計画	同左
	レストコーナー・売店 (整備済)	約200m <sup>2</sup>	-
	男子・女子・多目的トイレ ・授乳室	同規模施設を参考として個別に計画	同左
	会議室・研修室	それぞれ150人程度の収容を想定 2室に分割を計画	同左
	トレーニング室(整備済)	総合体育館(341m <sup>2</sup> )を参考として計画	-
	備蓄倉庫	計画	同左
	ホール	計画	同左
	その他	-	同左

#### (4) 内外装計画

##### ○外装仕上げ

- ・コストパフォーマンスに優れ、耐久性、防汚性に優れた仕上げとします。本施設の周辺には、他の施設整備も想定されるので、原則、屋根からの落雪がない計画とします。

##### ○内装仕上げ

- ・体育館、小体育館、武道館（整備済）の床は、弾力性、滑り抵抗を加味し、想定される競技に最適なものを選定します。
- ・体育館の床は、大会開催時の搬入や災害時対応を考慮し、床荷重 5 t / m<sup>2</sup>に耐えられるものとします。
- ・武道館は、静粛さを要求されることから、遮音性、吸音性に配慮した内装仕上げとしています。柔道は、可動畳で対応します。（整備済）

#### (5) 構造計画

本施設は、多くの避難者を収容する避難所として、次の耐震安全性を確保する計画とします。

構造体：Ⅱ類

建築非構造部材：A類

建築設備：乙類

この分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（R 3、社・公共建築協会）により、部位ごとの目標が設定されています。

##### ◇耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

- ・基礎構造は、ボーリング調査を実施し、実施設計において決定しますが、過去の周辺ボーリングデータから直接基礎を想定しています。
- ・体育競技施設として柱のない大きな空間の確保が必要であるため、主構造を鉄骨造として計画します。なお、避難所や物資集配センターの役割を持つ災害応急対策活動に必要な施設であるため、木造化の検討は行わないこととします。

## (6) 設備計画

### ○電気設備計画

- ・電気設備は、省エネルギー、環境配慮、長寿命化に配慮するとともに、施設の維持管理を容易にするなど、施設整備と維持管理を合わせた費用全体の低減を図ります。また、将来の設備機器更新も考慮します。
- ・太陽光発電など自然エネルギーの利用については、整備費用と維持管理費や経費削減効果とのバランスを考慮し検討します。
- ・照明設備は、LED 器具等の採用や照明点滅区分の細分化等に配慮し、省エネルギー化を図ります。JIS 規格と各競技規則の基準を参照しつつ、最適な明るさの設定を行います。
- ・音響設備は、日常の利用のほか、各種大会等での使用を想定し、操作しやすい設備システムとします。
- ・災害時には、公園内への情報伝達の中核施設となることから、園内の各施設への通信設備や園内放送設備を整備します。
- ・自家発電設備については、公園西側の防災設備（園路照明、放送設備等）の非常用電源としての役割も合わせて検討します。

### ○機械設備計画

- ・機械設備については、快適性、安全性、管理性、経済性等を考慮します。
- ・空調設備については、熱源機器を集中設置する中央式空調を前提としますが、施設整備と維持管理を合わせた費用全体の比較等を行い、最適な熱源を採用します。
- ・給水、給湯、排水、消火設備等について建物規模に応じた設備を検討し採用します。

## (7) バリアフリーへの対応

- ・様々な方々が利用する施設であるため、バリアフリーの考え方にに基づき整備します。
- ・2階への移動を確保するためエレベーターを計画します。
- ・観客席には、車椅子対応スペースを設けます。

## (8) 地球温暖化対策への対応

旭川市役所ゼロカーボン実行計画に基づき、地球温暖化のみならず、ランニングコストも含めた省エネルギー対策を検討し、ZEB Oriented 相当以上を目指します。

※ZEB Oriented：ZEB Ready を見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

## (9) 関連法規への対応について

本施設の設計、整備に当たっては、次の関係法令に基づくとともに、他の法令についても法令遵守を行います。

- ・ 建築基準法
- ・ 旭川市建築基準法施行条例（第6節 劇場、映画館、演芸場、公会堂及び集会場に該当）
- ・ 旭川市建築基準法令運用基準
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- ・ 旭川市福祉のまちづくり要綱
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（省エネ法）
- ・ 旭川市テレビジョン放送受信障害防止指導要綱（高さ10mを超える建築物）
- ・ 旭川市景観条例（高さ10m、又は建築面積500㎡を超える建築物）
- ・ 消防法（旭川市火災予防条例含む）
- ・ 都市公園法

## 6 概算工事費

複合体育施設（武道館を除く）の総床面積を約12,300㎡と想定しています。概算工事費は、近年整備された類似の施設を参考に単位面積当たりの建設費に、地球温暖化対策に向けた費用を加算した約104億円を想定しています。

ただし、ここ数年、建設費等の高騰が見られ、今後もこの傾向が続くと想定されることから、今後も推移を確認し慎重に検討していきます。

## 7 今後の進め方

### (1) 事業スケジュール

想定する事業スケジュールは、次のとおりとします。

年度	実施工程
令和7年度～令和8年度	実施設計等
令和9年度～	建設工事・外構工事
令和12年度	供用開始

## (2) スポーツ施設のストック適正化の検討

市内に立地する室内競技用の体育施設の多くは、機能不足のほか、老朽化も進んでおり、時間の経過とともに、施設の維持や継続のための修繕・改修費の増加が懸念されるなど、財政負担が大きくなることが想定されます。

これらの施設をこのまま維持することは困難であり、施設の利用状況等を踏まえながら施設の廃止や機能集約に向けて検討を進めていきます。

## 資料編

- 屋内スポーツの現状
- 利用団体へのアンケート

## ○ 屋内スポーツの現状

### 1 屋内スポーツ施設の整備状況

旭川市及び近郊の町には、市内に9箇所、近隣町に9箇所、合計18箇所の屋内体育施設がある。(北海道で公表している、道内のスポーツ施設等の統計情報「令和3年度 道民のスポーツに関する調査」より。)

	施設名	施設概要		
		アリーナ面積	観客席数	その他
旭川市	旭川市総合体育館	1,812㎡	1,494席	第1体育館(115㎡),第2体育館(441㎡), 第3体育館(181㎡),第4体育館(288㎡)
旭川市	大成市民センター体育館	1,051㎡		
旭川市	旭川大雪アリーナ	3,034㎡	9,133席	冬季スケートリンク
旭川市	勤労者体育センター	805㎡		
旭川市	旭川市東地区体育センター	504㎡		
旭川市	忠和公園体育館	1,354㎡		
旭川市	近文市民ふれあいセンター	504㎡		
旭川市	障害者福祉センター	662㎡		
旭川市	旭川市総合防災センター	600㎡		
鷹栖町	鷹栖町総合体育館	1,600㎡	200席	
鷹栖町	鷹栖町B & G海洋センター	726㎡		
東神楽町	東神楽町総合体育館	980㎡		2Fアリーナ568㎡,柔道場(1面)
当麻町	スポーツセンター	1,400㎡	500席	剣道場250㎡,柔道場230㎡,卓球場335㎡
比布町	比布町体育館	1,118㎡		
愛別町	B & G海洋センター	726㎡		柔道剣道場(456㎡)
上川町	上川町総合体育館	1,412㎡		
東川町	B & G海洋センター	853㎡		
美瑛町	美瑛町スポーツセンター	1,484㎡		武道場(421.20㎡)

・総合体育館には主競技場の他、4つの体育館があり、広さの違いにより利用が異なっている。第1体育館は主に会議室として利用され、第2体育館は、卓球やバウンドテニスの他、体操競技の主な練習場所となっている。第3体育館は、畳敷きとなっており、柔道や合気道、少林寺などのほか、ヨガにも利用されている。第4体育館は、剣道、空手といった武道、格闘技に利用されている。

・旭川大雪アリーナについては、冬期間のスポーツ推進及び市民の健康づくりと各種イベントの開催を目的とした施設であり、11月中旬(10月中旬から準備)から3月末まではアイスリンクとして利用されている。夏期間についても、スポーツ以外の「催事」「各種学会」「技術大会」などが開催されている。

・忠和公園体育館は、旭川市の健康都市宣言にあわせて計画された健康運動公園である忠和公園の中核施設であり、個人が気軽に継続的にスポーツ・レクリエーションを行うことで健康管理を行う施設として整備されている。そのため、競技スポーツではなく、個人利用を主体とした運営を行っている。

旭川市内の体育施設では、次の表のとおり競技を行うことができる。アリーナ面積が同じであっても、アリーナの縦横の長さの違いや施設で常備している備品等により、利用できる競技種目や面数が異なる。最も多くの種目が実施でき面数が確保できるのは、総合体育館である。

施設名	アリーナ面積	競技種目
旭川市総合体育館	1,812㎡	バレーボール3面, バスケットボール2面, バドミントン12面, 卓球24面, テニス3面, 体操
大成市民センター体育館	1,051㎡	バレーボール2面, バスケットボール1面, バドミントン6面, 卓球18面, テニス1面
旭川大雪アリーナ	3,034㎡	バレーボール3面, バスケットボール2面, バドミントン9面, 卓球20面, テニス3面
勤労者体育センター	805㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン6面, 卓球10面, テニス1面
旭川市東地区体育センター	504㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン2面
忠和公園体育館	1,354㎡	バレーボール2面, バスケットボール2面, バドミントン10面, 卓球23面, テニス2面
近文市民ふれあいセンター	504㎡	バドミントン3面, ミニバレー3面
障害者福祉センター	662㎡	車いすバスケットボール, フロアバレーボール等
旭川市総合防災センター	600㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン3面, 卓球3面

・近隣で最もアリーナ面積の広い鷹栖町総合体育館では、「バレーボール2面、バスケットボール1面、テニス2面、バドミントン8面」となっている。

## 2 市内屋内スポーツ施設の利用状況

アリーナ面積が大きく大会等での利用がある市内施設について、過去5年間の利用状況は次のとおりである。

利用者人数(人)

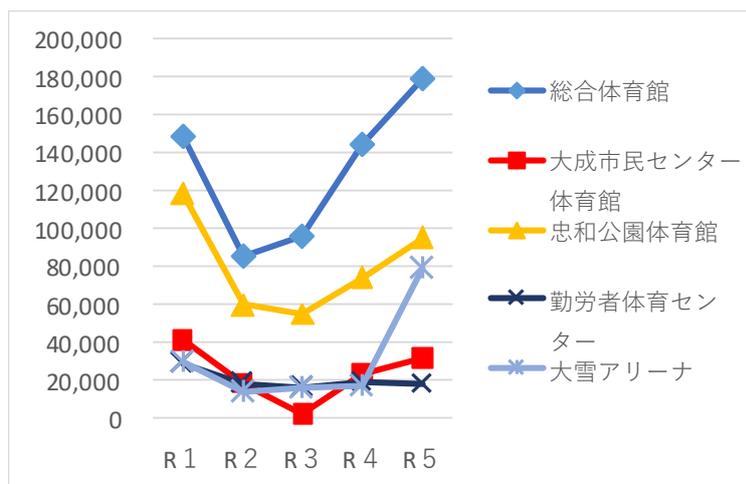
	R1	R2	R3	R4	R5
総合体育館	148,041	84,943	95,573	143,543	178,251
大成市民センター体育館	40,684	17,885	1,457	23,114	30,984
忠和公園体育館	117,785	59,044	54,216	73,484	94,778
勤労者体育センター	28,428	17,718	15,671	18,384	17,572
大雪アリーナ	28,509	13,689	15,018	16,173	78,687

※大成市民センター体育館については、R3年度は耐震改修により開館日数34日。

※大雪アリーナについては、夏期間の人数とし、専用利用については、「アマチュアスポーツ」のみを計上している。

※大雪アリーナのR5年度については、全国高等学校体育大会の利用者41,550人を含んでいる。

#### ◇利用者人数の推移



・過去5年間で利用人数の多い施設は、「旭川市総合体育館」と「忠和公園体育館」である。

・「旭川市総合体育館」は、大会での利用や団体の専用利用が多いが、「忠和公園体育館」は、一般利用が多い。

・「大成市民センター」「勤労者体

育センター」「大雪アリーナ」ともに、専用利用の利用者が多い。

#### ○その他の施設

・「東地区体育センター」は、体育関係の利用者が令和5年度では37,353人となっている。人数の集計が専用利用のみ「体育」「会議」などに分かれており、個人使用の区分は分からないが、個人使用の人数は300人程度となっており、この施設についても専用利用が多い。

・「障害者福祉センター」は、体育館の利用が令和5年度で12,669人となっており、そのうち障害者利用が9,227人、一般利用が3,442人となっている。

・「近文ふれあいセンター多目的ホール」は、令和5年度で18,243人の利用があった。専用使用がされていない場合は、バドミントンと卓球による個人使用となっている。

市内施設の利用者を合計すると、令和5年度で約47万人（延べ人数）が体育施設を利用している。

#### ○専用利用

各施設は、大会等での利用の他に一定の人数（10名以上等）の団体に対して、施設の独占的な利用を認めている。それぞれの団体の定例的な練習場所として利用されており、各施設とも専用利用が多くを占めている。個人での利用は、専用利用のない時に、施設で用意したスポーツ種目で利用することとなる。

忠和体育館は、一般利用を主体とした施設であるため、団体での専用利用は認めておらず、大会の開催は月に2回を目安としている。通常はフロアを2つに分けて、それぞれ利用種目を割り当て、個人利用としている。

### 3 その他施設の利用状況

学校や公民館、地区センター等のスポーツ以外の目的で整備された施設においても、スポーツが実施されている。

#### 1) 学校施設のスポーツ利用（学校開放事業）

学校開放事業は、全国的に行われている事業であり、地域住民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康と体力の維持増進を図ることを目的に小中学校の体育館、グラウンド等を平日の夜間及び土曜日の午後・夜間に一般市民に開放している。旭川市では、昭和42年より学校開放事業を開始し、令和5年度は74校が開放された。施設の利用は、市民10人以上の団体に学校ごとに登録する必要がある。

◇学校開放事業の利用者人数の推移



過去5年間（新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和2年、令和3年を除く）の年間利用人数は、26万人前後となっている。

屋内のスポーツ種目で人数の多い種目は、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、剣道、ミニバレー、フットサルとな

っており、いずれも延べ2万5千人を超えており、過去5年を見ても、順位の変動はあるがこれらの種目が多い。

#### 2) スポーツ・レクリエーションに利用可能な屋内施設

公民館や地区センター等には、住民のコミュニティ活動に役立てるため様々な施設が整備されており、スポーツ、レクリエーションにも利用されている。

■スポーツやレクリエーションに利用できる施設

施設名	利用可能な施設
公民館（14館、貸館を行っている分館7館）	体育館（260～450㎡）が計4、 ホール（100～500㎡程度）が計4、 講堂（150～320㎡程度）が計9、 集会場（200㎡程度）が計1
住民センター（4箇所）	体育館（400㎡程度）が各1箇所計4、 集会室（200㎡程度）が計4
地区センター（8箇所）	ホール・集会場（200㎡以上）が計8
農村地域センター等（5箇所）	ホール（200～550㎡）が計4

公民館、住民センター等は、会議や集会等にも利用されており、全てがスポーツに利用されているとは限らないが、次のような利用状況となっている。（令和5年度実績より）

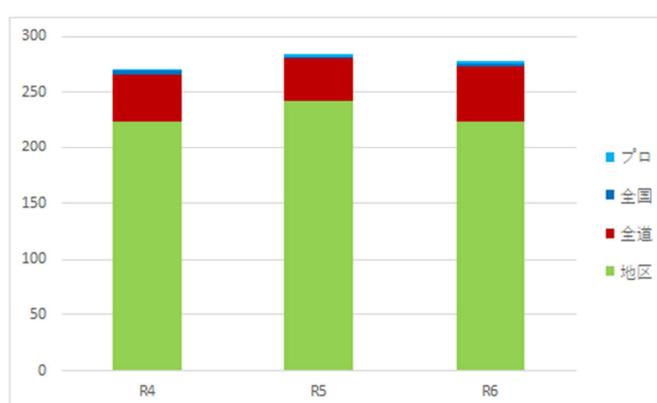
- ・公民館の利用可能な施設（分館も含む）の年間利用者数は約45万人となっている。
- ・公民館のホールや講堂では、卓球やミニバレーの他、ダンスや健康・美容体操などの軽スポーツ、レクリエーションにも利用されている。利用の多い神楽公民館では年間約2万9千人、永山公民館では年間約2万6千人の利用がある。
- ・公民館の分館は、閉校となった小学校を再利用しているものが多く、学校の体育館と同様のスポーツを実施することができる。しかし、郊外にあるものは利用件数の少ないところもある。（年間で数百人程度）
- ・住民センターは年間約1万6千件、地区センターは約2万3千件、農村センター等は約3千件の専用利用がある。スポーツでの利用は、ミニバレーやバドミントンが多い。

#### 4 大会での利用状況

(公財) 旭川市スポーツ協会では、スポーツ大会の主催者からの情報提供により、大会開催予定をまとめたスポーツカレンダーをホームページに掲示している。令和6年度は、延べ578件、そのうち屋内の大会は277件が予定されており、その区分別では、「全国」が3件、「全道」が49件、「地区」が223件、「プロスポーツ」がS VリーグとWリーグの2件となっている。

過去3年間では、次のとおりとなり毎年270件程度の大会が開催されているが、旭川市スポーツ協会に加盟していない団体の大会もあるため、相当数の大会が開催されていると考えられる。

	R4	R5	R6
プロ	2	2	2
全国	3	1	3
全道	42	38	49
地区	223	242	223
合計	270	283	277

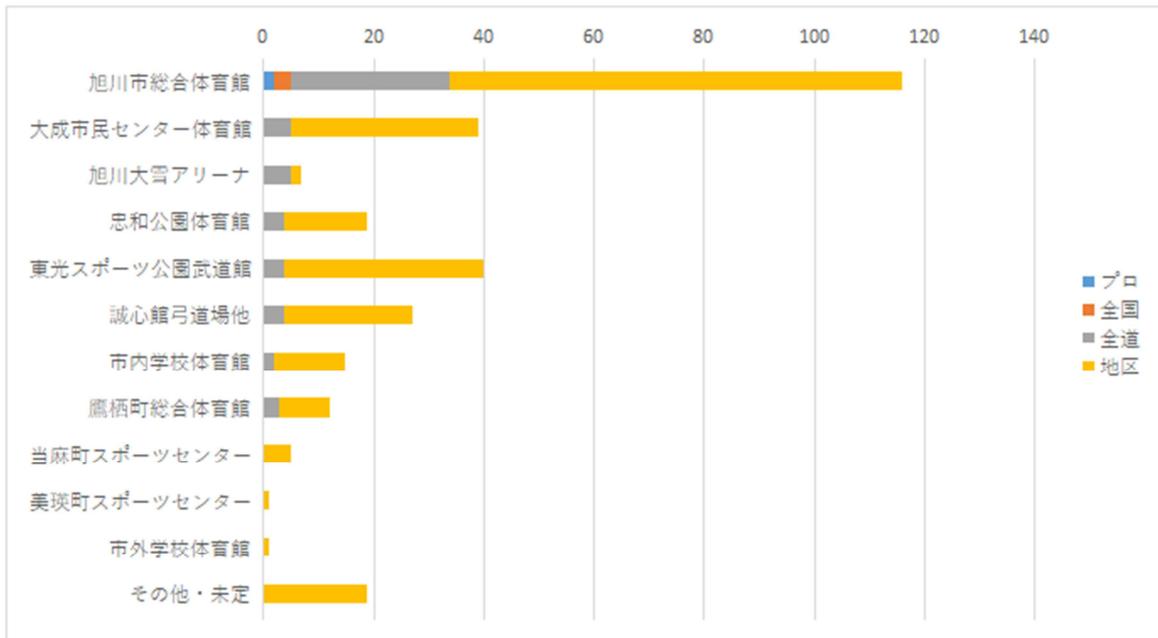


また、令和6年度予定の大会について施設別に整理すると、次の表のとおりとなる。

1件で複数会場を使用する場合があるため、合計は異なる。

	プロ	全国	全道	地区	合計
旭川市総合体育館	2	3	29	82	116
大成市民センター体育館			5	34	39
旭川大雪アリーナ			5	2	7
忠和公園体育館			4	15	19
東光スポーツ公園武道館			4	36	40
誠心館弓道場他			4	23	27
市内学校体育館			2	13	15
市内小計	2	3	53	205	263
鷹栖町総合体育館			3	9	12
当麻町スポーツセンター				5	5
美瑛町スポーツセンター				1	1
市外学校体育館				1	1
市外小計			3	16	19
その他・未定				19	19
合計	2	3	56	240	301

◇スポーツ施設ごとの大会開催数



・利用施設別で見ると、「旭川市総合体育館」での開催が最も多く予定されており、続いて「東光スポーツ公園武道館」「大成市民センター体育館」となる。

・「大成市民センター」や「市内学校体育館」は「地区」大会が多く開催されている。地区大会には、全国大会、全道大会の地区予選が含まれ、中高生の大会も多く含まれているため、各学校での開催も多いと考えられる。

・「全国」「全道」大会は、「旭川市総合体育館」で最も多く開催されている。大会規模が大きくなると、必要とされる競技面も多くなり、さらに選手のウォーミングアップ用のサブ体育館や役員等の控室も必要となるため、複数の体育室を持つ総合体育館での開催が多いと考えられる。

・「全道」「地区」とも周辺の町での開催があるが、アリーナ面積の大きな「鷹栖町総合体育館」での開催が多い。また、「全道」大会の中には競技面が多数必要であり、複数の会場での開催が必要なため、「鷹栖町総合体育館」も含めて実施している場合がある。

## ○施設の利用調整

(公財)旭川市スポーツ協会では、指定管理を行っている「旭川市総合体育館」及び「大成市民体育センター」の他、「忠和公園体育館」も含め3館の利用調整を行っている。忠和公園体育館については、市民の健康増進を目的に整備された施設であるが、大会等の需要に対応するため、月に2件程度の大会利用を認めているところである。利用調整では、「全国」「全道」「地区」の順に優先順位を設けており、希望日が重なった場合には、利用者同士の協議により予定日を決定している。

利用調整に当たっては、令和6年度については25件、また過去2年を見ても20件程度の大会が希望する日時が取れず、場所や日時を変更している。

### ◇令和6年度に利用調整から漏れた大会

【全道大会】	
No.	大会名
1	令和6年度剣道指導者講習会
2	第30回全日本フットサル選手権大会北海道代表決定戦①
3	第43回北海道中学生新人バドミントン大会
【地区大会】	
No.	大会名
1	令和6年度全道段別選手権大会旭川予選会（剣道）
2	第37回中学バドミントン選手権兼ミズノ杯
3	第25回北海道フットサルリーグ2024①
4	旭川地区バドミントンジュニアキャンプ
5	第25回北海道フットサルリーグ2024②
6	第29回会長杯兼ヨネックス杯バドミントン大会②
7	第18回ヨネックス杯中学新人バドミントン大会
8	北海道フットサルリーグ2024第7回道北ブロックリーグ⑥
9	第8回旭川ソフトバレーボール連盟理事長杯争奪大会
10	第6回道新杯第31回旭川地区中学新人バドミントン大会
11	加盟団体冬季対抗戦（中学の部）卓球
12	全日本フットサル選手権大会北海道予選②
13	北海道フットサルリーグ2024第7回道北ブロックリーグ⑨
14	第46回中学学年別バドミントン大会
15	第49回会長杯中学生バドミントン大会
16	第42回旭川地区少年剣道大会
17	第4回K・KCUPミニバスケットボール大会
18	第29回会長杯兼ヨネックス杯バドミントン大会①
19	令和6年度旭川市民体育大会ハンドボール競技会兼北海道選手権大会旭川地区競技会
20	加盟団体冬季対抗戦（一般の部）卓球
21	第52回旭川夜間バスケットボール大会④
22	第23回ミカサ杯ママさんバレーボール大会

・全国大会等の開催では、必要競技面が確保できず、初めから開催を断念している団体もあるとのことである。

## 5 旭川市総合体育館の利用状況

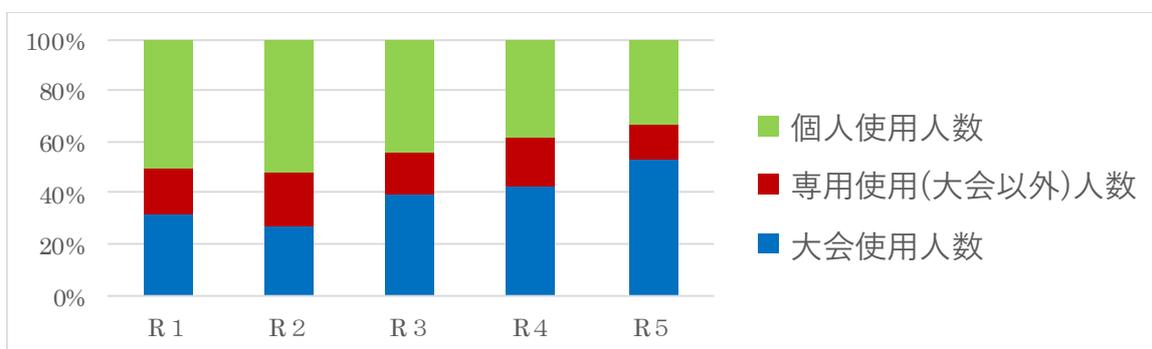
旭川市総合体育館の過去5年間の利用状況は、次のとおりである。

### ○利用人数

利用人数の内訳を見ると、「大会」及び「専用」の利用者が概ね5割以上となっている。

◇過去5年間の利用者人数の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
大会使用人数	46,454	23,206	37,714	61,238	94,315
専用使用(大会以外)人数	26,604	17,447	15,990	26,964	24,937
個人使用人数	74,983	44,290	41,869	55,341	58,999
総利用者人数	148,041	84,943	95,573	143,543	178,251

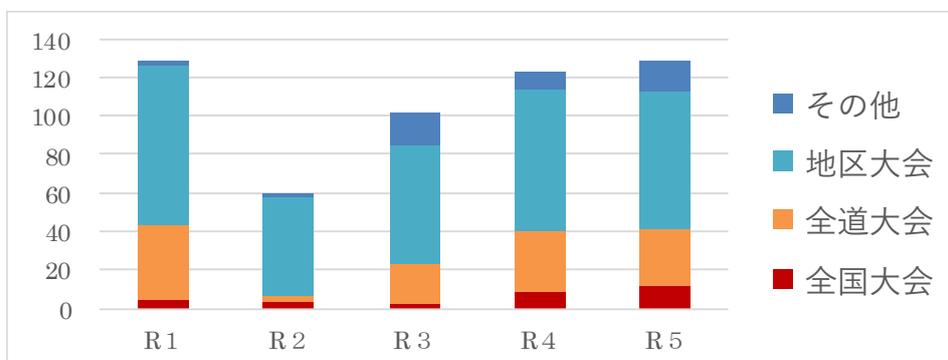


### ○大会開催件数

大会開催については、概ね120件以上（新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和2年、令和3年を除く）の大会が開催されており、「全国」規模の大会も毎年行われている。

◇過去5年間の各種大会開催の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
全国大会	5	4	3	9	12
全道大会	38	3	20	31	29
地区大会	83	51	62	74	72
その他	2	2	16	9	15
合計	128	60	101	123	128

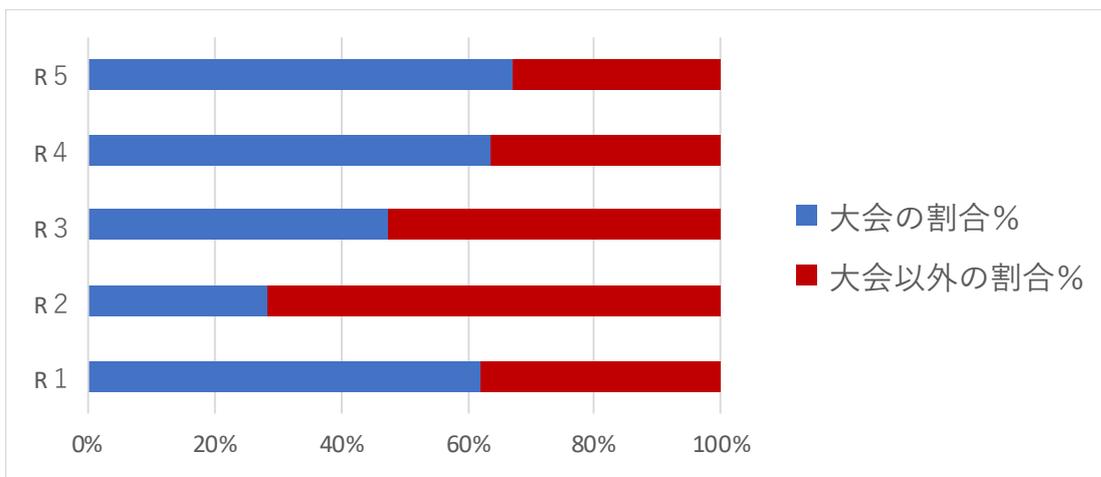


○開館日当たりの大会開催の割合

開館日当たりの大会開催の割合は、6割前後となっている。他の施設では、大会開催件数及び大会規模から推測すると大成体育センターで3割程度、忠和公園体育館では1割程度と考えられるため、大会での専用が多い施設である。

◇過去5年間の大会開催日の割合

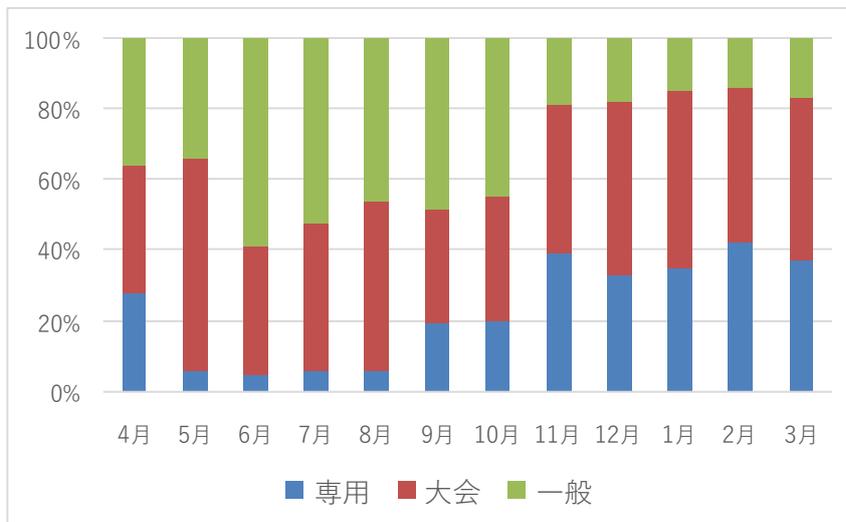
	R1	R2	R3	R4	R5
開館日数	348	313	332	347	349
大会開催日数	216	89	157	221	234
大会開催日数／開館日数%	62%	28%	47%	64%	67%



○メインアリーナの専用利用状況

メインアリーナについてコマごとの専用状況を見ると、令和5年度の状況であるが、夏期については5割程度、冬季に入ると8割以上になっている。冬は、屋外スポーツ（テニス等）が屋内に移動するため、更に混み合う状況にある。

◇メインアリーナの利用状況（令和5年度）



※総合体育館のメインアリーナは、午前、午後、夜間の区分ごとに、3分の1の面積から使用できるようになっている。開館日1日当たり9コマとして、それぞれの使用コマ数から割合を算出している。

## 6 屋内スポーツの状況の整理

○旭川市内には、スポーツ施設の他、公民館、住民センター等を含めるとスポーツを実施する場所が多くある。

しかしながら、大きな面積を持つ施設が少なく、また、施設の備品の関係上、スポーツの種類によっては実施できる施設が限られている。

○旭川市内では、多くの市民がスポーツを実施している。(延べ人数による)

施設の利用から見ると、市内には多くのスポーツ実施団体があり、ほとんどの施設は団体による専用利用がされている。

○旭川市は、北海道第2の都市であり、道北地域の中核都市であるため、大会の開催が多い。屋内スポーツは、種目が多くあり、また、大会が開催できる規模の施設が限られているため、大会実施の需要に応えられていない。

○旭川市で最も広い面積と多くの体育室を持つ旭川市総合体育館では、年間の開館日数のうち6割が大会で占められており、団体の専用利用も多いため、一般の利用がしづらい状況にある。

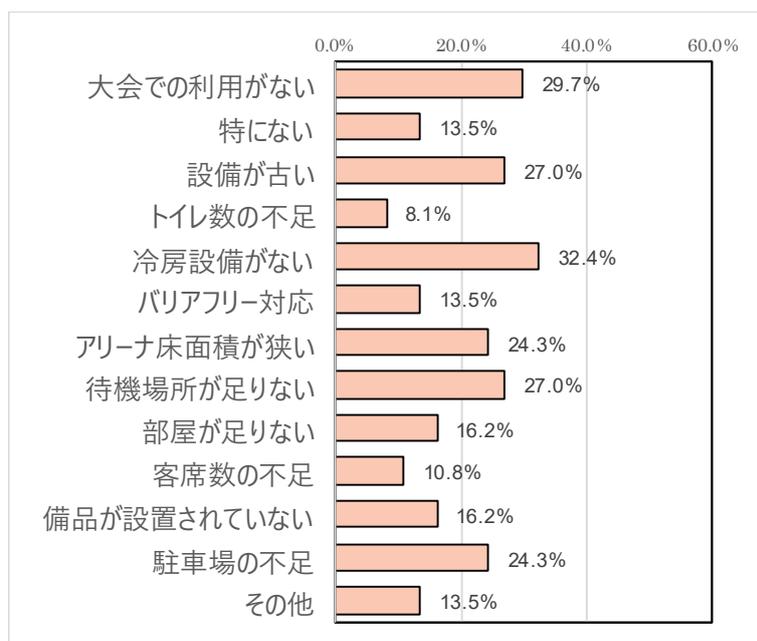
## ○ 利用団体へのアンケート

令和6年9月に花咲スポーツ公園新アリーナの整備に向けて、実際に利用が想定される団体の意向を反映し、利用実態に合った施設計画とするため、現総合体育館を利用する市内のスポーツ団体等へのアンケートを実施した。その中で、東光複合体育施設の整備に向けた基本計画の改定に当たって配慮の必要がある事項を以下に整理する。

### 1 大会利用上の不便な点

現総合体育館での大会利用における不便な点では「冷暖房設備がない」が最も多く、32.4%となった。次いで「設備が古い」「待機場所が足りない」が27.0%と、「アリーナ床面積が狭い」「駐車場の不足」が24.3%と多くの団体が不便に感じているという結果であった。「その他」には、競技コートのラインがないことや、諸室や廊下等のスペースが狭いといった意見が寄せられた。

		回答数	回答率	構成割合
1	大会での利用がない	11	29.7%	11.6%
2	特になし	5	13.5%	5.3%
3	設備が古い	10	27.0%	10.5%
4	トイレ数の不足	3	8.1%	3.2%
5	冷房設備がない	12	32.4%	12.6%
6	バリアフリー対応	5	13.5%	5.3%
7	アリーナ床面積が狭い	9	24.3%	9.5%
8	待機場所が足りない	10	27.0%	10.5%
9	部屋が足りない	6	16.2%	6.3%
10	客席数の不足	4	10.8%	4.2%
11	備品が設置されていない	6	16.2%	6.3%
12	駐車場の不足	9	24.3%	9.5%
13	その他	5	13.5%	5.3%
合計（有効回答）		95	—	100.0%
回答者数		37		



### 「13.その他」の内容

- ・選手が準備運動 アップする場所がない。
- ・競技用のラインが床に貼られていない。(2団体)
- ・会場使用の申込みや決定時期を大会規模順に早く決定してほしい(前年度末までに)。
- ・コピー室が狭い、食堂もう少し広く、テーブル、椅子を多く、開演時間を長く、コートを表示をもう少し細かく(A~L)できるようにしてほしい。
- ・サイドスペースやコート間のスペースが不足している。
- ・現在のアリーナ規模と運用時間では、参加人数によって、ゲーム数や練習時間の短縮、チェンジコートの省略が必須となっている。

## 2 大会運営上、必要な部屋

大会運営に当たり、必要な部屋やスペース（選手更衣室、大会運営本部室、審判控室、観客席を除く）について確認したところ、以下の内容が挙げられた。専用諸室としての整備だけでなく、諸室の併用などを検討し、効率的な施設計画を目指す必要がある。

大会運営に必要な主な部屋、スペース等
・メディア対応諸室
・室内練習スペース
・各種更衣室、控室（選手が一斉に更衣可能な規模※150～200名程度、女性用、審判用）、シャワー室
・大会運営本部室、放送室、来賓室
・審判・ボランティア控室、ミーティングスペース、医務室、救護室

## 3 大会運営上、動線等での配慮事項

大会運営に当たり、動線等での配慮事項について確認したところ、以下の内容が挙げられた。プロスポーツのホームアリーナとして対応が必要な内容も含め、実際の運用方法を見据えた計画とする必要がある。

各諸室間や外部からの動線等で配慮すべき主な事項
・選手・観客の動線分離（施設内への出入口の分離等）
・資機材・備品等の搬入経路の確保（複数経路の確保等）
・アリーナから観客席へ直接移動できる経路
・大会運営本部からアリーナまでの動線確保

## 4 大会運営上、動線等での配慮事項

大会等を開催する際に、競技以外の部分で希望する機能やスペース等について、確認したところ、以下の内容が挙げられた。

競技に関わる以外で希望する主な機能やスペース等
・飲食スペース（販売、食事）、売店・物販スペース
・資機材保管スペース
・キッズスペース（幼児室）、授乳室
・駐車場の拡充